

サンフレッチェ広島からの確認事項(26項目)への回答

番号	確認事項	回 答
1	県民・市民の税金を使って開催された「サッカースタジアム検討協議会」ですが、この協議会における非公式かつ未定稿な議事録しか残されていないにもかかわらず、いまだに、この協議会における議論を前提として、今後のサッカースタジアム建設に関する議論を進めなければならないとお考えの具体的な理由を教えてください。	○ サッカースタジアム検討協議会は、サッカー関係者だけでなく、スポーツやまちづくりなどの専門家で構成し、19回にわたり真剣に議論されたもので、その提言を重く受け止めることは当然の対応であると考えています。 ○ なお、協議会は、広島県サッカー協会を事務局として全て公開で開催され、議論の内容については毎回マスコミに報道され、県民・市民に周知されるとともに、第12回の会議以降は、議事結果を資料として委員に配布し、委員の了承を得た上で開催されています。こうしたことから、議事録が未定稿であることが、この協議会の検討結果を左右するものではないと考えています。
2	旧広島市民球場跡地にサッカースタジアムを建設するのは難しいとお考えの具体的な理由について、建設費以外の理由があれば教えてください。	○ 旧市民球場跡地の活用については、平成23年10月に市民の各界各層からなる「旧市民球場跡地委員会」を設置し、1年3か月をかけて、丁寧な議論を重ね、平成25年3月に「旧市民球場跡地の活用方策」を策定しました。その後、平成27年1月には、平和記念公園との連続性などを考慮した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」を公表してきているところです。 ○ また、このたびのオバマ大統領の歴史的な訪問により、未来志向で平和を発信して行くにふさわしい場所として一層その重要度が増したと考えており、原爆死没者慰霊碑から原爆ドームを見通す景観を重視しながら、次世代に引き継ぐべき地へと再生していく必要があると考えております。 ○ したがって、紙屋町周辺のまちづくりについては、旧市民球場跡地を含め、活力とにぎわいを生み出すとともに、広島を象徴する平和を支える重要なエリアとすべく、今後、県民、市民、議会、経済界、国の関係機関等から広く意見を聴取しながら、そのイメージを固めていければというふうに考えております。 ○ なお、旧広島市民球場跡地にサッカースタジアムを建設する場合の主な技術的課題は次のとおりです。 ・ 国有財産であり、国有財産法の制約を受けること。 ・ 都市公園法の制約もあり、複合開発が困難であること。 ・ 敷地一杯にスタジアムを配置することになるため、観客の滞留場所や動線確保が困難であり、一般の歩行者の通行にも支障が生じること。
3	今後の議論の進み具合によっては、広島市内におけるサッカースタジアム建設の検討自体を白紙とする考えをお持ちでしょうか。	○ 平成24年8月に、広島県サッカー協会、サンフレッチェ広島、サンフレッチェ広島後援会の3者から「サッカースタジアム建設の要望」が出され、平成25年1月にはサッカースタジアム早期実現のための約37万件の署名が提出されるなど、県民・市民の間でもスタジアム建設の機運が盛り上がっています。 ○ サッカースタジアムは、新たな広島のシンボルとして広域的な集客効果を高め、サッカーを通じた地域交流や国際交流を促進することなどにより、広島市ひいては広島県全体の活性化にもつながることが期待できることから、サンフレッチェ広島のフランチャイズとして、エディオンスタジアムが使われている現状にあります。都市圏の魅力創造に寄与する施設と位置付けて、検討を行っているところです。

サンフレッチェ広島からの確認事項(26項目)への回答

番号	確認事項	回 答
4	弊社は地面の掘り込み工事の必要のない収容人数2.5万人規模のプランで国際試合の誘致が可能と日本サッカー協会から回答を得ておりますが、作業部会は、何故、収容人数を3万人規模に設定されているのかを具体的に教えてください。	○ 収容人数については、1年半に渡って議論いただいたサッカースタジアム検討協議会において、近隣のスタジアムの規模等も考慮した国際試合誘致の優位性やサンフレッチェ広島の観客数等を踏まえ、3万人規模とした提言を受け、これを前提としています。 ○ また、日本サッカー協会からサンフレッチェ広島が受けた回答の中では、同時に『会場選定には収容人員が大きな要素の一つであることは間違いない』旨も書かれており、過去10年間の日本代表戦は、3万人未満のスタジアムでの開催は94試合中4試合、A代表に限ると1試合のみである一方で、西日本の3万人収容規模のスタジアムでは、A代表戦を含め6試合行われています。 ○ したがって、2.5万人規模でも国際大会の誘致の対象になることと、実際に誘致ができることとは異なるものと考えています。
5	一部報道にて「将来は旧広島市民球場跡地に青少年センターや中央図書館など古い市の施設を集約し、文化芸術施設を建てる」と報じられておりますが、現時点でも、広島市として、特に老朽化の著しい青少年センターを移設されることをご検討されているのでしょうか。青少年センターの移転をお考えでない場合は、耐震改修工事の予定があるのかも教えてください。また、他の周辺施設にも移設の計画がございましたら教えてください。	○ 広島市は、平成25年3月に球場跡地の活用方策を公表した後、その方策を具体的にイメージしてもらえよう、施設の規模・配置の概略の検討や絵図面の作成などに取り組み、平成27年1月に「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」として公表しました。 ○ この空間づくりのイメージでは、平和記念公園とのつながりを考慮し、緑豊かなオープンスペースを中心とした空間とするともに、計画地全体で多様なイベントが開催できる空間とすることとしており、屋根付きイベント広場の整備や、原爆死没者慰霊碑から原爆ドームを見通したときの軸線に沿った並木整備により、軸線を顕在化させるなどのイメージを示しています。球場跡地内の東側及び現在の中央図書館の位置に、文化芸術施設を設置することとしており、この施設内に、青少年センター、中央図書館、こども図書館、映像文化ライブラリーの集約化・多機能化を想定した整備の方向性を示しています。
6	作業部会案の旧広島市民球場跡地案に駐車場収入を見込んでいない理由を教えてください。	○ 附置義務駐車場は、スタジアム利用の関係者用の駐車場として整備するものであり、一般開放し収入を得ることは想定していません。
7	市が計画されている旧広島市民球場跡地での「イベント広場案」は恒久的な施設を建設することになっており現在の暫定利用にあたらなと思料されます。従って、旧広島市民球場跡地で「イベント広場案」が実現した場合は、オクトーバー・フェストなどのイベントは行わないという理解でよろしいでしょうか。	○ 平成27年1月に公表した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」において、緑地広場エリアは都心の新たなにぎわい拠点とするため、イベント等を通じ、多様な人々が交流できる空間としています。 ○ そこでは、電気や給排水設備などを整備し、今よりも利便性を向上させることによって、これまでに開催されたオクトーバー・フェストなども含めた、様々なイベントに対応することを想定しています。
8	一部報道にて「旧広島市民球場跡地にて行われている各種イベントの使用料は市の判断で徴収していない」と報じられていますが、事実なのでしょうか。	○ 旧広島市民球場跡地については、本格的な施設整備までの一定の期間を要すること、また中央公園の中でも立地条件等のポテンシャルが特に高いことを踏まえて、本格的な施設整備までの間の暫定的な取り扱いとして、本市等の公共団体の後援等を受けた公共性の高いものであること、かつ営利を目的ともしないことを条件に、民間活力を導入したイベントを同跡地で開催する場合には、広島市公園条例第11条の規定に基づき公園使用料を全額減免し、都心部のにぎわいづくりの促進に寄与しております。

サンフレッチェ広島からの確認事項(26項目)への回答

番号	確認事項	回 答
9	港湾関係者もご懸念されているみなと公園の地盤・土壌汚染の調査の進行状況を教えてください。	○ 広島みなと公園は、宇品フェリーターミナルの新設・改良や宇品地区の都市再開発の用地確保と一体に行う約27haの宇品内港地区埋立工事により用地を確保することとし、平成5年から平成9年で埋立工事を行い、その後、休憩所や便所、植栽などの公園機能と必要な施設整備を平成16年までに行いました。埋立工事に用いた埋立土は、県内の購入土、県内の公共建設工事及び広島市内の土地区画整理事業に伴う残土であります。 ○ 宇品内港地区埋立工事は、海域を埋め立てることから、『船舶等から排出される有害物質等の防除を講ずることにより、海洋汚染を防止し海洋環境の保全等』を目的とした「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」が適用されます。このため埋立土は、この海洋汚染防止法施行令第5条第1項に定められた基準値(水底土砂判定基準)を満足していることを、確認しております。 ○ なお、宇品内港埋立工事を着手する前に、海底土砂の海洋汚染防止法の基準に適合しているか確認した結果、海洋汚染防止法の基準を満足しており、海洋環境に対して問題がないものとなっております。また、土壌汚染防止法の土壌溶出基準を満足しています。 ○ 近傍の出島地区にある特別支援学校が設置されている出島埋立地(出島1工区)は、メッセコンベンション用地として平成8年から平成11年にかけて約11haを埋立工事により土地造成しており、埋立工事に用いた埋立土は、浚渫土、首都圏の公共工事の残土であります。土壌汚染の状況は、敷地面積約2.5haのうち約4割がフッ素のみ土壌溶出基準を超え(最大値:1.4mg/L>基準値:0.8mg/L)、土壌含有量基準は、すべての項目について満足しておりました。 ○ この特別支援学校敷地は、地下水の飲用がないため、基準値を超えているが健康被害のおそれがない区域(形質変更時要届出区域)に指定しております。 ○ また、土壌汚染対策法第61条第2項に『公園等の公共施設若しくは学校、卸売市場等の公益的施設又はこれらに準ずる施設を設置しようとする者に対し、当該施設を設置しようとする土地が環境省令で定める基準に該当するか否かを把握させるよう努めるものとする』と規定されていることを踏まえ、事前に土壌汚染調査を行うことを予定していますが、これは、旧球場跡地が候補になった場合においても、施設を設置しようとする者が行わなければならない調査であり、みなと公園に限ったものではありません。 ○ したがって、調査の時期については、いずれの候補地に決まった場合でも、事業実施段階に行うことを予定しております。

サンフレッチェ広島からの確認事項(26項目)への回答

番号	確認事項	回 答
10	作業部会のみなと公園案ではスタジアム整備費用を180億円と試算されていますが、 ➢ 土壌汚染が存在する場合の対策費用 ➢ 周辺一帯の使用目的変更にかかる港湾整備に対する補助金の国への返還費用 ➢ 緑地・防災拠点の代替地の確保に伴う追加費用 ➢ 周辺のインフラ整備費用(出島地区と結ぶ橋梁建設費用、道路拡張工事費等) など、一連のスタジアム建設に要すると思われる全ての整備を合計した場合の費用総額を教えてください。また、港湾計画の変更と、一部報道によれば変更に伴って生じるとされる15億円の国庫補助金の返還について、国土交通省などとの議論はどのような状況にあるのでしょうか。	○ 現時点では、スタジアム本体の整備費180.1億円と道路関連(歩道橋)整備費11.7億円を合わせ、計191.8億円と想定しています。 ○ 土壌汚染の対策費について、広島みなと公園の近傍地(2.5ha)で、敷地からフッ素が検出された事例では、基準値を超えた汚染土を場外に搬出することなく、当該汚染土を敷地内の健全な土と置き換え、埋め戻すことにより、2千万円あまりの経費で適切に処理しています。スタジアム整備の建設面積は約3haであることから、整備費用に大きな影響を与える額が必要になるとは想定していません。 ○ 国庫補助金の返還については、サッカースタジアムの建設を想定した利用計画を作成し、広島港港湾計画の見直し及び国庫補助金の返還が必要であるか否か、国と協議を行う予定です。 ○ いずれの候補地でも、周辺のインフラ整備費用は、今後必要となることが想定されるため、現時点では含めていないものです。
11	作業部会のみなと公園案のスタジアム収入内訳にプロ興行(0.9億円)と地元プロチーム負担(金額なし)がありますが、この記載の趣旨を教えてください。	○ 作業部会が公表した「サッカースタジアムに係る事業の実現可能性調査」における事業スキームに係る収入内訳について、プロ興行とは、サンフレッチェ広島が、Jリーグの試合等の興行を行う場合を想定しており、この場合のスタジアム使用料として、広島みなと公園では年間0.9億円程度(現行エディオンスタジアムの使用料は約0.8億円)を見込んでいます。 ○ また、地元プロチーム負担金とは、サッカースタジアム検討協議会において小谷野委員から「現在、エディオンスタジアムの使用料として払っている金額から、旧市民球場跡地であれば1.0億円、みなと公園であれば0.6億円を上乗せして負担できる」とする発言があったことを受けて、収入の一部として、サンフレッチェ広島の負担を想定したものです。 ○ 負担額について、サンフレッチェ広島が経営破綻することにつながるような負担を求めることは全く想定していません。
12	一部報道にて「MICE施設を例示していたが、後退させた」と報じられています。複合施設の方針に変更がございましたら詳細を教えてください。	○ 作業部会が作成した実現可能性調査の中で、MICE施設についてもホテル等整備とともに併記しています。
13	2月16日付で作業部会が発表した「宇品地区の交通課題の解決策に関する検討状況について」の中で、「ハード対策を行った場合、円滑な交通処理が可能」とされていますが、ハード対策とは具体的に何を指しているのでしょうか。また、ハード対策に掛かる費用を教えてください。	○ ハード対策とは、以下の対策です。 (2月16日付資料のP6に記載) 宇品IC入口交差点 ⇒ 西側からの左折車線を1車線追加 広島港入口東交差点 ⇒ 南側からの右折車線を1車線追加 広島港入口交差点 ⇒ 南側からの右折車線を1車線追加 宇品IC入口交差点間広島港入口東交差点 ⇒ 迂回路の整備 ○ ハード対策の費用について、現時点では、整備費用に大きな影響を与える額が必要になるとは想定していません。

サンフレッチェ広島からの確認事項(26項目)への回答

番号	確認事項	回 答
14	作業部会はみなと公園案で、複合施設とされるホテルの建設を、「民間による施工を検討」とありますが、具体的な誘致スケジュールを教えてください。	○ みなと公園が候補地とされた場合、マツダスタジアム周辺整備や西飛行場跡地など、過去の提案募集の事例を参考にしながら、プロポーザルの条件やスケジュールを決定していくことになります。
15	作業部会はみなと公園案の複合施設に関してMICE・ホテルを想定されておりますが、Jリーグなどのプロサッカーの試合は週末開催が多く、MICEの利用も週末が想定されます。また、MICEはアクセス性が重要視されることが一般的ですが、みなと公園にMICEを建設する意図を具体的に教えてください。	○ 広島市都市計画マスタープランでは、集約型都市構造への転換に向け、宇品・出島地区を港湾・流通機能、交流拠点機能の集積・強化を図る拠点地区と位置付けております。 ○ また、宇品・出島地区は、メッセコンベンション等交流施設の整備を検討するとともに、流通業務機能及び港湾機能の集積を進めることとしており、これは広島港港湾計画の方針に沿っているものです。 ○ このため広島市では、既にMICE施設用地(約8ha)を出島地区に確保しているところですが、サッカースタジアムと併設すれば、プロサッカーの開催日だけでなく、年間を通じた利用が見込まれるとともに、一体的な管理運営を行うことで施設管理の効率化が図れる可能性がある一つの案として考えているところ です。 ○ なお、一体的な管理運営とすれば、プロサッカーの試合とMICEの大きなイベントの日程が極力重ならないようにするなどの調整も行いやすいと考えています。 ○ また、広島港の港湾計画においても、物流と人流が輻輳しないような土地利用計画と交通計画とされております。
16	作業部会はみなと公園案の輸送手段として軌道系(広島電鉄)を使用して、1時間に6,240名を運ぶとされています。これは現在の2.9倍の輸送能力にあたりますが、車両留置施設を新設されるのでしょうか。また、新設される場合の場所と費用負担について教えてください。	○ 関係する交通事業者から、広島港に車両留置施設を新設し、広島港から皆実町六丁目交差点間へ電車優先信号を導入した場合、1時間に6,240人輸送することが可能と聞いています。 ○ 車両留置施設の設置箇所及び費用負担については、今後、関係者間で調整が必要と考えています。
17	作業部会はみなと公園案の輸送手段として、シャトルバスで1時間に10,250名を運ぶとありますが、所要時間を考慮すると、かなりの台数のバス車両が必要となると思いますが、何台のバス車両が必要になる計画なのでしょうか。また、高速道路を使用するバス車両は乗客の着座とシートベルトの着用が義務付けされておりますので、広島高速を使用した場合の運賃は市内バスと比較するとかなり高額になると思いますが、料金政策について教えてください。	○ シャトルバスは、120台必要な計画となっています。 ○ シャトルバスの具体的な運賃については、今後交通事業者との調整になります。

サンフレッチェ広島からの確認事項(26項目)への回答

番号	確認事項	回 答
18	作業部会のみなど公園案では、シャトルバス乗降場17台分のスペースが用意されていますが、十分とお考えなのでしょうか。また、スタジアムから道路を渡らなければ軌道系やバスの利用ができず、十分な安全確保がされていないように思われますが、改善策があれば教えてください。	○ 広島みなと公園へ必要な乗降場の数について関係する交通事業者を確認を行ったところ、17台分必要とのことでした。 ○ また、来場者の安全確保のため、広島みなと公園と広島港旅客ターミナルの間の道路を跨ぐ横断歩道橋の整備を計画し、これについては、道路関連整備費として、概算事業費も示しております。
19	作業部会のみなど公園案では、アルパーク、イオンモール府中、マリーナホップからのバスや船舶による輸送を計画されておりますが、これらの施設に駐車場利用などの承諾は受けているのか教えてください。	○ 具体的な協議はこれからですが、いずれも商業施設であり、シャトルバスの発着点になることによるメリットもあると考えています。
20	作業部会のみなど公園案では、観音マリーナから1時間当たり560名の観客を運ぶことを計画しており、作業部会からは口頭で「瀬戸内海汽船を利用する」とお聞きしましたが、運賃・所要時間と試合終了後の運行スケジュールの想定を教えてください。	○ 関係する交通事業者から、高速船等の臨時便を1時間あたり5本運行することにより、約1,000人運行可能と聞いています。 ○ 所要時間は、15分～25分程度と聞いています。運賃は、今後、交通事業者と協議していくことになります。
21	作業部会のみなど公園案では、必要駐車台数を2,999台とし、ホテル併設案で駐車場を1,000台確保とありますが、ホテル利用者や宇品港利用者の駐車場としても使用することを考慮した場合、周辺に確保すべき駐車台数は何台になるのでしょうか。また、作業部会より口頭で「市立広島特別支援学校の西側の空き地は駐車場としては使用しない」「ゆめタウン御幸やイオン宇品店の駐車場を利用する」とお聞きしましたが、現在でも週末は大変混雑する両商業施設の駐車場を使用することが可能なのか教えてください。	○ スタジアム内の駐車場に収まらない車両の臨時駐車場については、広島競輪場などの公共施設の駐車場を優先的に活用しますが、民間商業施設の駐車場の活用も含め、検討を行っています。なお、既にいくつかの民間商業施設から、利用可能であるとの回答をいただいています。
22	作業部会の資料では、近年新設された類似スタジアムとして千葉市蘇我球技場(フクダ電子アリーナ)を用いていますが、フクダ電子アリーナは2005年10月開園と新しくはなく、また、JR京葉線、総武線、外房線、内房線が乗り入れるJR蘇我駅から徒歩8分と交通の利便性が良いスタジアムです。どのような理由で、類似スタジアムとして同競技場を用いているのか教えてください。	○ 管理運営経費の調査にあたり、支出について、データが入手可能で支出分析が可能なスタジアムのうちで、直近で新設されたスタジアムを選択したものです。

サンフレッチェ広島からの確認事項(26項目)への回答

番号	確認事項	回 答
23	作業部会の資料の中で、大規模修繕工事の積立金44億円(30年間)の検討をした箇所はありますが、事業の実現可能性調査の試算では大規模修繕工事の積立金は考慮されておりませんが、その理由を教えてください。	○ 大規模修繕工事の積立は、ふるさと納税等の活用も考えられますが、具体的には、サンフレッチェ広島の運営に配慮しながら、事業主体などと併せて決定することになります。
24	作業部会のみなど公園案では、大規模修繕工事の積立金を考慮しない事業の実現可能性調査の試算において、収入(3.1億円)から運営・管理費(1.75億円)を除く金額が借入金返済原資(1.36億円)となっておりますが、この返済原資で調達できるスタジアム建設資金が幾らになるのか教えてください。	○ 建設財源については、「toto助成金」「国交付金」「県・市負担金」に加え、「経済界と個人の寄付」はふるさと納税制度を活用してマツダスタジアム以上の額を目指し、「借入金」を可能な限り圧縮したいと考えておりますが、具体的な金額の内訳は、事業主体などとあわせて決定することになります。
25	toto助成補助金以外の具体的な資金調達計画を教えてください。	
26	作業部会の資料4月20日付け実現可能性調査「事業の実現可能性調査」において、「広島には吹田スタジアム建設のように1企業から多額の拠出が見込めないため、吹田スタジアムのように全てを民間で整備できないので、一定の自治体の関与(負担)は必要」(原文のまま)との前提としていますが、弊社案は、吹田スタジアム同様に一企業が過半数以上の資金を負担することになっております。そうなりますと、この前提は変わり、実現可能性調査の結論も覆ると考えますが、この点についての見解をお聞かせください。	○ サンフレッチェ広島案では、建設資金の一部を借入金としていますが、寄付を受ける施設が、借入金の担保となる状況にある場合は、寄付そのものを履行したことにはならないと考えています。 ○ 作業部会としては、低利である県債または市債の発行を想定しているものです。